



図14 C S神戸の事業予算分布 (2010年)

出典：CS神戸ホームページより引用

年補助金額が変動すること、及び1年単位の受託方式となっていることがネックとなっているようである。また、特に後者の点については、スタッフ側は同事業を来年度も継続できるかどうかという不安・ストレスを常に抱えながら事業にあたらなければならないという心理的負担があり、また相談者側としても、相談内容は4月～3月という「年度」の概念とは無関係に発生するため、悩み解決の実効性という観点からも問題があるとのことであった。

第二に、行政側の事業実施に関するプライオリティの置き方の問題が挙がっていた。具体的には、生きがいサポートセンター事業の内容である「起業支援」と「拡充」のうち、本来CBを社会に根付かせていくためには「拡充」が重要であるが、行政は「起業」の件数のみを重視する傾向にある。しかし、CB関連に限らず、実際には行政機関から相談を断られたり斡旋されたりしてCS神戸を訪ねてくる相談者が相当数おり、組織運営の側面からは、この部分の相談業務でスタッフが忙殺されている状況にある。そのため、このような数字として表れないセーフティネット的役割をもう少し事業の一部として評価するような仕組みが望まれるとのことであった。

第三に、地域のNPO団体とその活動内容について、行政内部でより詳細に理解・連携すべきという点が挙がっていた。例えば、兵庫県内の駐輪場管理事業などでは、地域のNPOが受託しているのは僅かで、殆どは県外の企業が受託しているという。行政が経済効率を追求するのは重要だが、それだけでは地域が疲弊してしまうため、一定の配慮をしてほしいとのことであった。また、行政内部でも、例えば本庁の職員とは連携が取れているが、地区の出先機関の職員には話が通じないというようなケースもあるようで、NPO支援のためには行政内部での情報共有も重要という指摘もあった。

6 まとめ

本章では、本研究での分析結果から得られた知見について総括するとともに、その意義と課題について数点ほど示しておく。

(1)本研究の知見

本研究の知見は、概ね以下2点に集約することができる。第一に、CBをめぐる一般的な実像について統計的視点から迫ったことである。上述のように、CBの概念定義をめぐっては未だ研究者間で議論されている段階であるが、本研究では、先行研究の統計データより、CBが概ね中高年層を中心としたNPO活動の一環として、高齢者福祉・障害者福祉、自立支援などの社会福祉分野で展開されているケースが多い傾向にある実態を示し、加えて、このCBに係る行政からの支援内容についても、都道府県・政令市レベルと一般市区の間でのベクトルの違いを指摘した。

第二に、本市を活動拠点とするNPO団体

の展開するCBの実態や意向について、団体の人員構成や収入構造、活動分野、活動範囲などとの関連から捉えたことである。すなわち、概して言えば、本市のNPO団体では非常勤・無給のいわゆる「ボランティア」型スタッフが過半数を占め、活動分野も全国的傾向と同様に社会福祉分野が多いものの、アンケート回答団体の約8割はCBを既に実施しているかCBに興味を示しており、そして今後は「情報サービス」「環境保全・エコ」「まちづくり」「子育て支援」「農業体験・農産加工・直販」などの分野でCBの新規開拓が見込めることが分かった。これも上述と同様、あくまで傾向性の把握にすぎないが、今後実際にCBの振興策を検討していく上で、重要な示唆を含んでいると思われる。

(2) 本市のCB振興に向けて

最後に、今後どのような形で具体的にCBの振興を図っていくべきかについて、私見を交えながらコメントを試みたい。

本市では、2012年1月より市民協働のまちづくりの拠点施設として「宇都宮まちづくりセンター（愛称まちびあ）」を開設し、地域社会で活動する様々なアクターの連携体制の構築やボランティア団体・NPO法人等の組織基盤強化など多様な支援を行おうとしている。これは、冒頭で述べたような「地域」レベルの再結合を促進する社会全体の流れと合致しており、またCS神戸へのヒアリング結果をふまえて考えれば、行政とNPO団体の間だけではなく、NPO団体間の連携不足を解消する役割を持つことが期待される。

この宇都宮まちづくりセンターが今後の本市におけるCB振興のコア的機能を果たしていくためには、以下2つの点が重要になると考えられる。第一に、CBを規定するための具体

的要件の提示である。これは、本市が実際にCB支援策を本格的に講じる際に必要になるだけではなく、しばしばCBの定義をめぐって議論になる、事業あるいは事業者の社会的意義や使命感などのような理念的要件の曖昧さに起因する「解釈のすれ違い」を極力排除するという意味でも重要である。例えば、CBの現場を知るNPO法人「CBサポートセンター」の永沢映は、行政が支援対象とするCBについて「年間活動予算500万円以上」「常勤事務局員1人以上」「当該都道府県内での活動」などの条件をつけることを提唱している。この要件が妥当かどうかについて議論はあろうが、「マジックターム」化しがちなCBというものに具体的要件を設定することは、行政と事業者の間に一定のコンセンサスの醸成していく上での一助になると考えられ、また支援対象の明確化という点からも利点があると考えられる。

第二に、積極的な情報発信である。すなわち、上述のアンケート調査結果では、CBを実施しているNPO団体は、現状の課題としてスタッフ不足や高齢化、組織運営に関する知識不足、あるいは広報手段の不足などが多く挙げられ、また行政からの支援策や自由記述などでは、行政の「信用力」ないし「広報力」を有効活用する形でのCB支援の必要性を指摘する意見が少なからずあった。これは、同センターのような中間支援組織には、CBに関するノウハウの集積機能だけでなく、ノウハウを積極的に地域社会に還元していく姿勢が求められていることを示している。そのためには、相談窓口機能のような受動的体制の充実・強化と同時に、起業講座や起業後の運営支援講座などの情報発信を積極的に進めていくことが重要となると考えられる。